



とうのしょうまち

東庄町

議会だより

第156号

平成28年
6月1日発行

目次

- 3月定例会の内容 ……………2～4
- 常任委員会報告 ……………5～7
- 一般質問 ……………8～11
- 議会活動日誌 ……………12

発行／東庄町議会

〒289-0692 香取郡東庄町笹川い 4713-131 電話 0478(86) 1111



うらやす まい
浦安の舞



コジュリンくん

5月8日（日）雲井岬つつじまつりステージにて、東大社の神楽舞「浦安の舞」が橘小学校6年生児童により古式ゆかしく披露されました。五月晴れの空のもと、訪れた人たちは、この神聖な舞に見入っていました。

3月定例会

平成28年度一般会計48億2000万円

特定不妊治療補助金を計上
新規需要米等補助金の増

3月定例会は、3月3日から14日までの12日間の会期で開かれました。今議会では、副町長の選任、教育長の任命、農業委員会委員の任命、条例の制定・一部改正、補正予算、平成28年度各会計予算などの議案が提案され、原案のとおり同意・可決しました。

一般質問は5人の議員が行いました。

定例会の経過概要

3月定例会初日の3日には、一般質問を5人の議員が行い、次に、同意12件を上程し採決を行った結果、同意することになりました。

続いて、条例の制定・一部改正、各会計の補正予算など議案16件を順次上程し、いずれも原案のとおり可決しました。

2日目の4日には平成28年度の8会計予算案を順次上程し、これらの議案審議を、予算決算常任委員会に審査を付託しました。

続いて、請願1件が上程され、趣旨説明の後、所管の常任委員会に審査を付託しました。

7日、8日及び9日に予算決算常任委員会を開催し、平成28年度各会計予算案について詳細な審査を行いました。また、10日は、総務産業常任委員会を開催し、付託された案件の審査を行いました。

最終日の14日には、平成28年度各会計予算案について、予算決算常任委員長から審査結果の報告があり、採決を

した結果、各会計予算とも原案のとおり可決しました。

続いて、総務産業常任委員長から付託された請願1件の審査結果の報告があり、採決の結果、採択としました。



可決された主な議案等の概要

◎副町長の選任

清水正幸副町長が、平成28年3月31日を以って退任するため、新たに金島正好氏（笹川い6659番地115）を選任することに同意しました。



金島副町長

◎教育長の任命

平成27年4月1日から不在となっていました教育長に、新たに五十嵐正憲氏（笹川い679番地2）を任命することに同意しました。



五十嵐教育長

◎農業委員会委員の任命

農業協同組合法等の一部を改正する等の法律及び改正後の農業委員会

等に関する法律に基づく農業委員会委員10名の任命について同意しました。

◎行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定

◎東庄町行政不服審査会条例の制定

◎東庄町情報公開・個人情報保護審査会条例の制定

◎特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

行政不服審査法が全面的に改正され、本年4月1日から施行されることに伴い、所要の条例の整備を行うものです。

◎町税条例等の一部改正

地方税法等の一部を改正する法律及び地方税法施行規則の一部を改正する省令等の一部を改正する省令の公布により、町税条例等の所要の改正を行うものです。

◎一般職の職員の給与等に関する条例等の一部改正

◎特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正
平成27年度人事院勧告に基づき、国、県に準じて、一般職及び特別職の職員の給与改定を行うものです。

◎町長、副町長及び教育長の給料月額の特例に関する条例の一部改正

町長10%、副町長7.5%及び教育長5%、給料月額を減額する特例措置を平成29年3月まで延長するものです。

◎東庄町職員の旅費に関する条例の一部改正

臨時的任用職員等が出張する際に、交通費を支給する根拠を規定するために一部改正を行うものです。

◎一般会計補正予算

補正額は、1億9265万9000円で、補正後の歳入歳出予算の総額を54億1741万8000円とするものです。

歳出の主なものは、総務費で情報セキュリティ強化対策工事5078万3000円、通知カード・個人番号カード交付金250万1000円、福祉関係で、自立支援給付費1489万7000円、国民健康保険特別会計繰出金の保険基金安定分で2089万4000円の増、財政安定化支援分で216万5000円の減、臨時福祉給付金4707万円。商工費では、まちの賑わい創出事業委託料及び補助金1065万円。教育費では、子ども版地方創生プロジェクト事業として、委託料2020万円、工事費627万7000円、機器購入費2707万6000円。その他、ふるさと応援基金の積立金等です。

◎国民健康保険特別会計補正予算

補正額は、4337万2000円で、補正後の歳入歳出予算の総額を25億9031万7000円とするものです。

歳出の主なものは、前年度国庫補助金等の精算に伴う返還金984万5000円、直営診療施設勘定繰入金3337万2000円です。

◎後期高齢者医療特別会計補正予算

補正額は、658万円で、補正後の歳入歳出予算の総額を1億245万9000円とするものです。
千葉県後期高齢者医療広域連合へ支払う保険料負担金の増額補正です。

◎訪問看護ステーション特別会計補正予算

給与改定等に伴う職員3名分の人件費30万円を増額補正するものです。

◎介護保険特別会計補正予算

給与改定等に伴う職員4名分の人件費20万3000円を増額補正するものです。

◎水道事業会計補正予算

給与改定等に伴う職員4名分の人件費45万6000円を増額補正するものです。

◎国民健康保険東庄病院事業会計補正予算

資本的収入で、電子カルテシステム更新事業に対する国保調整交付金3337万2000円を増額補正するものです。

3月定例会上程議案等議決結果

| | | |
|--------|---|--------|
| 同意第1号 | 副町長の選任について…………… | 【同 意】 |
| 同意第2号 | 教育長の任命について…………… | 【同 意】 |
| 同意第3号 | 農業委員会委員の任命について…………… | 【同 意】 |
| 同意第4号 | 農業委員会委員の任命について…………… | 【同 意】 |
| 同意第5号 | 農業委員会委員の任命について…………… | 【同 意】 |
| 同意第6号 | 農業委員会委員の任命について…………… | 【同 意】 |
| 同意第7号 | 農業委員会委員の任命について…………… | 【同 意】 |
| 同意第8号 | 農業委員会委員の任命について…………… | 【同 意】 |
| 同意第9号 | 農業委員会委員の任命について…………… | 【同 意】 |
| 同意第10号 | 農業委員会委員の任命について…………… | 【同 意】 |
| 同意第11号 | 農業委員会委員の任命について…………… | 【同 意】 |
| 同意第12号 | 農業委員会委員の任命について…………… | 【同 意】 |
| 議案第1号 | 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例を制定することについて…………… | 【原案可決】 |
| 議案第2号 | 東庄町行政不服審査会条例を制定することについて…………… | 【原案可決】 |
| 議案第3号 | 東庄町情報公開・個人情報保護審査会条例を制定することについて…………… | 【原案可決】 |
| 議案第4号 | 特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を制定することについて…………… | 【原案可決】 |
| 議案第5号 | 町税条例等の一部を改正する条例を制定することについて…………… | 【原案可決】 |
| 議案第6号 | 一般職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例を制定することについて…………… | 【原案可決】 |
| 議案第7号 | 特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例を制定することについて…………… | 【原案可決】 |
| 議案第8号 | 町長、副町長及び教育長の給料月額の特例に関する条例の一部を改正する条例を制定することについて…………… | 【原案可決】 |
| 議案第9号 | 東庄町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例を制定することについて…………… | 【原案可決】 |
| 議案第10号 | 平成27年度東庄町一般会計補正予算（第5号）…………… | 【原案可決】 |
| 議案第11号 | 平成27年度東庄町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）…………… | 【原案可決】 |
| 議案第12号 | 平成27年度東庄町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）…………… | 【原案可決】 |
| 議案第13号 | 平成27年度東庄町訪問看護ステーション特別会計補正予算（第1号）…………… | 【原案可決】 |
| 議案第14号 | 平成27年度東庄町介護保険特別会計補正予算（第4号）…………… | 【原案可決】 |
| 議案第15号 | 平成27年度東庄町水道事業会計補正予算（第2号）…………… | 【原案可決】 |
| 議案第16号 | 平成27年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計補正予算（第2号）…………… | 【原案可決】 |
| 議案第17号 | 平成28年度東庄町一般会計予算…………… | 【原案可決】 |
| 議案第18号 | 平成28年度東庄町国民健康保険特別会計予算…………… | 【原案可決】 |
| 議案第19号 | 平成28年度東庄町後期高齢者医療特別会計予算…………… | 【原案可決】 |
| 議案第20号 | 平成28年度東庄町食肉センター特別会計予算…………… | 【原案可決】 |
| 議案第21号 | 平成28年度東庄町訪問看護ステーション特別会計予算…………… | 【原案可決】 |
| 議案第22号 | 平成28年度東庄町介護保険特別会計予算…………… | 【原案可決】 |
| 議案第23号 | 平成28年度東庄町水道事業会計予算…………… | 【原案可決】 |
| 議案第24号 | 平成28年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計予算…………… | 【原案可決】 |
| 請願第1号 | 町道2042号線の道路拡幅及び排水整備に関する請願…………… | 【採 択】 |

常任委員会報告

3月定例会の本会議において付託された新年度予算及び請願については、所管の常任委員会において慎重に審査が行われました。

予算決算常任委員会

予算決算常任委員会における質疑、意見等の概要は次のとおりです。

(一般会計 歳入)

質 総務費補助金が廃目となった理由と東日本大震災復興基金繰入金の用途は。

答 昨年度まで石油貯蔵施設立地対策等交付金で実施していた事業を、平成28年度から香取広域市町村圏事務組合の消防で実施することとなったため、廃目となりました。東日本大震災復興基金繰入金の用途については、戸籍・税関係のサービスのクラウド化に係る経費と防災関係用品購入の事業費に充てています。

(一般会計 歳出)

質 チャイルドシート等購入助成金の増額になった理由は。

答 上限を1万円として助成しているもので、申請者の増加により増額したものです。

質 昨年度の庁舎清掃業務とJRR下総橋駅運営業務の委託先は。

答 昨年度の庁舎清掃業務の委託先

は、香取市の㈱クリーン&グリーンで、JRR下総橋駅運営業務の委託先は、シルバー人材センターです。

質 政策法務アドバイザー謝金とあるが、その内容は。

答 法律の改正に伴う条例改正などの法律的な部分の指導と補償とか調停など裁判に係る部分等のアドバイザーを受けています。

質 地域活性化事業補助金500万円、創業促進支援事業補助金500万円の事業の内容と去年の実績を伺いたい。

答 平成27年度の地域活性化事業の内容は、防災行政無線チャイム制作事業に35万円、郡上踊り推進事業に75万円、町制施行60周年記念「和泉聡志・東庄合唱団響じょい」ントコンサート・山本芳樹を唄う」事業に40万円交付しました。創業促進支援事業については、1/2以内の助成で500万円を上限として補助金を交付するもので、平成27年度は1件の申請があり、飲食店を始めたものに助成しました。

質 区運営交付金は、どのように交

付しているのか。

答 自治会の運営に資する交付金として、均等割1区3万円、戸数割1戸当たり6000円を算定の基礎として交付しています。

質 難聴児補聴器購入費等助成金の内容は。シルバー人材センター運営補助金が120万円から80万円に減額となった要因と今後の見込みは。子育て多世代サポート事業ニーズ調査について、どのように調査するのか、また調査対象は。

答 難聴児補聴器購入費助成については1名を予定しています。シルバー人材センター運営補助金については、平成27年7月に一般社団法人となり、今後、国の補助金等が見込まれるため減額となりました。子育て多世代サポート事業ニーズ調査については、14歳未満の子供がいる世帯の調査を委託します。

質 昨年度の放課後児童クラブバス運行の委託先は。

答 有限会社東城観光自動車です。

質 民生委員はボランティアで活動していると思うが、民生委員活動費とはどのようなものか。

答 民生委員活動については、ボランティア活動ということでお願しているところですが、各種事業を行うにあたり、いろいろ経費が掛かるため、1人あたり

2万1000円を町から交付しているものです。

質 社会福祉協議会運営費補助金が965万円となっているが、他の団体の運営費補助金と比べて金額が大きい理由は。

答 運営費補助金として965万円は金額が大きいです。以前より人件費分として補助を続けている金額です。

質 産業廃棄物不法投棄監視員の活動と監視カメラの成果について伺いたい。

答 不法投棄監視員は、不法投棄によって今後被害が発生しそうな場所とか、大量に捨てられそうな場所などを中心に監視しています。監視カメラの成果については、不法投棄を抑制するという部分で、抑止効果があると認識しています。

質 昨年、災害対応型太陽光発電システム整備工事で太陽光発電設備を導入したが、今年はどこかに導入設置する予定がないのか。

答 災害対応型の太陽光発電については、防災の緊急避難所になる施設を対象とした国の補助事業がありましたので、この補助金を利用して保健福祉総合センターの屋根に設置しました。今後そのような事業があり町にとって有益であれば、直ちに手を挙げて取り組んでいきたいと考えています。

質 農業委員会制度が変わり、今後の農業委員、農業委員会の役割について、どのようなことが期待されるのか。また農業委員会の発議により、町へいろいろな提案することが大事かと思うが、事務局はどのように考えているのか。

答 農業委員、農業委員会の役割については、基本的に今までどおりですが、農地利用最適化推進委員が新設されたことにより、農地の集積や耕作放棄地の解消等の取り組みなど、これからその役割は果たされると思います。農業委員会の発議による町への提案ですが、農業委員・推進委員からの発議もあると思いますが、農業者自らと農業委員と双方で提案するよう進めて行きたいと思っています。

質 実行組合が減ってきているが現在の組合の数は。現在、農業委員会が標準小作料をさだめているのか。多面的機能支払交付金の交付条件は。

答 実行組合の数ですが、昨年は34組合ありましたが、今年は33組合と1組合減りました。多面的機能支払交付金については、集落単位、土地改良区単位等で、農地の維持管理等を実施する事業に交付するもので、地域・団体の方々が自主的にいろいろな活動を行うことにより、農業者の負担を減らし、地

域全体で農村農業環境資源の保全に努めて頂くよう考えています。農業委員会では、現在標準小作料を定めていません。

質 森林組合補助金が5万円から2万円に減額になった理由は。

答 昨年の事業実績報告の中で、繰越金が非常に多かったことにより、補助金が減額となっています。

質 地籍調査はあと何年程度で終了するのか。毎年筆界未定があるようだが、何件位あるのか。

答 一筆調査については、平成29年度までで、登記は平成32年度位で完了する予定です。筆界未定については、昭和58年度からでおおよそ122ヶ所、825筆ほどあります。ここ3年間では2ヶ所です。

質 石油貯蔵施設立地対策等交付金事業が、町から香取広域市町村圏事務組合へ移ったが、町単独で消防団への支援をする考えはあるのか。移行したことによるメリット・デメリットは、また地方交付税や基準財政需要額など財政上の有利・不利が生じるのか。

答 消防団への支援ですが、非常備消防費に予算計上しているものが、東庄町からの支援分です。移行したことによるメリット・デメリットについては、香取広域市町村圏事務組合で纏めて入札、契約を行うことで、より廉価な価格での予算

執行が見込まれ、デメリットについては特に無いと考えています。また地方交付税等への影響については特に無いものと考えています。

質 給食センターの配送業務委託料が増額となった要因は。

答 消費税率の改正により増額にはなりましたが、基本的な部分の予算額は同額です。

質 この5年間で地方債の残高は10億近く軽減され、財政調整積立金については、10億近く積み立てられ、町財政はかなり改善されていると思うが、借金を返して貯金をしているということは、今現在の町民の方々、現世代の方々に使われていないと考えた場合、人口減少がかなり進んでいる中、抑制という視点から、また町民の福祉向上という視点から、今後の町の地方債の返済、財調の積立てをどの位していくのか、考え・方向性を伺いたい。

答 町としては、過去10年・20年というスパンの中で、できるだけ借金には少なく、財調が必要な時に十分に役目が果たせるようにという目的で積み立ててきました。今後とも人口減少を踏まえ、小学校統合に向けた新たな投資等がある訳ですので、10年前より数字が良くなったからといって思い切つて使ってしまうということではなく、将

来を見据えて計画的に投資或は消費を含めてお金を使っていくことになると思います。

（国民健康保険特別会計）
質 新規事業で、36歳から39歳までの方を対象とした若年被保険者健診について、この健診は町で実施しているところで受診するのか、よその医療機関で受診したものに助成するのか。

答 若年被保険者健診については、通常の特健診は6月に行なっていますが、追加で11月に再度特健診を行う時、健診を希望する方に受診していただくものです。若い段階から健康に意識を持って、健康管理を行って貰うための事業と考えています。

（後期高齢者医療特別会計）
特に、質疑はありませんでした。

（食肉センター特別会計）
質 1日当たりの最大のと畜頭数は、また東庄の養豚農家と地区外からの搬入の割合は。

答 1日の処理頭数は500頭が限界と聞いています。搬入の割合については、旭市の食肉センターのほうが大規模で、そちらへかなり流れている状況がありますが、東庄町の生産者につきましては、東庄の食肉センターを使っています。くよう普及を図っています。

〔訪問看護ステーション特別会計〕

質 利用者の減少を見込み、事業収入が少なく見積もられているが、減少の要因は。

答 訪問看護については、医師の指示書に基づいて実施する訳ですが、年度によって利用者の増減・変動があります。今年度の実績を基に来年度を見込みましたので、減少予算となりました。

〔介護保険特別会計〕

質 町にはケアマネージャーが何人いるのか。

答 町の地域包括支援センターにはケアマネージャーの資格を持った社会福祉士がいます。町内の介護施設等にケアマネージャーはいませんが人数は把握していません。

〔水道事業会計〕

特に、質疑はありませんでした。

〔東庄病院事業会計〕

質 介護の療養をするにあたり、奇声を発するとか、徘徊するとか、症状によって手に負えない患者は早急に転院するようなことがあるのか。病床は、余裕をもって運営されているのか、満床で推移しているのか。

答 当院の療養病棟については認知症の形をとっていないため、簡単に外へ出られてしまう構造になっていますので、徘徊等の重度の認知症の方については、認知症対応

の施設に移っていたこともあります。介護療養病棟は、満床に近い状況ですが、医療療養病棟については余裕があります。

質 人口減少が急激に進む中で、患者数も減少してくると思うが、これからの病院経営について、どのように考えているのか。

答 東庄病院の存立に対する町の位置づけですが、ただ病気を診るだけではなく、町民の福祉向上には無くてはならない施設、町民の皆様が不安を覚えたときに最初に診る病院として、東庄病院は必要不可欠な病院であるという位置づけで、町は経営しています。そのような中で、特色のある病院経営として、診療科を増やすなどのご意見等はあるかと思いますが、総合診療科ということ、最初は何でも診ます、町民の皆様どうぞ来てくださいという位置づけで、今、病院経営にあたっては、今、

この8会計について採決した結果、当委員会としては、一般会計については賛成多数、特別会計・事業会計については全員の賛成により、原案のとおり可決すべきものと決定しました。



総務産業常任委員会

総務産業常任委員会における意見等の概要は次のとおりです。

（請願第1号 町道二〇四二号線の道路拡幅及び排水整備に関する請願）

意見 すべての地権者の同意があり、道路拡幅には協力的な意見をもっている。この道路整備を行うことにより、学校も公民館も役場も近いという最適な住宅地となり、新しく家を建てようとする人も増えると思うので賛成である。

意見 現状の、でこぼこな砂利道で、地域住民は大変困っている状況であり、早急に道路拡幅や排水整備を行い、生活道路としての利便性を図ることにより、そこに住む住民も増え、町の人口の増加にも繋がると思うので賛成である。

意見 この地域には、住宅やアパートが増えてきているが、道幅が狭く、緊急車両の通行に支障をきたす状況であるため、道幅を広げて舗装すべきと考える。

意見 ここにあるアパートに、何回も空き巣が入ったという話を聞いたが、外から目につきにくい形状になっていると思われる。道路整備をすることにより、人が増えたり交通量が増えたりするので、空き巣などの防犯の視点からも賛成

したい。
以上のような意見等があり、請願第1号について、採決した結果、当委員会では、全員賛成により採択すべきものと決定しました。



町道2042号線の総務産業常任委員会現地調査



宮澤 健 議員

インフラ整備について

問 水道管は、地方公営企業法施行規則で耐用年数が40年と定められている。当町の水道事業の開始が1972年3月なので、耐用年数を経過しているところもあると思うが、現在までのメンテナンス整備状況について伺いたい。

まちづくり課長 住宅団地の配水管は、平成17年度に更新工事が完了しており、現在、町全体の配水管は法定耐用年数を経過したものではなく、漏水も殆どない状況です。

メンテナンス整備状況は職員が日常点検や水質検査を行い、専門的な施設は業者へ点検を委託して、部品交換周期や改善提案内容を確認し、計画的なメンテナンス整備を実施しています。

問 桁沼耕地の道路は、幅も狭く乗用車同士のすれ違いも注意を要し、中学校の通学路の部分もある。昨年、幹線道路の破損と共に、送水管も破損したと聞いている。今

後、破損が重なることの無いよう、主要な道路の整備と拡幅計画があるのか。

まちづくり課長 現在、桁沼耕地内の主要道路の拡幅整備計画はありませんが、今年度より国土調査事業で桁沼耕地内一筆調査を実施しています。今後、境界が明確になることで道路の整備計画が立てやすくなりま



桁沼耕地道路

町内各区の社会変化について

問 少子高齢化、仕事の関係などの理由で、区への未加入や脱退してしまっている家が出てきている。現在の町内の区への未加入や、脱

退世帯はどのようになっていのか、増加傾向なのか伺いたい。

総務課長 区に加入しない世帯や脱退世帯は増加傾向にあると認識しています。広報配布件数も、世帯数は増加傾向ですが、区への加入世帯数は減っているのが現状です。

町は、町外からの転入者に窓口で自治会加入のパンフレットを配布し、案内しています。これからも区の運営が円滑に行われるよう、区運営交付金という形で、できる限りの支援をして行きたいと考えています。



高木 武男 議員

人口減少問題について

問 本町に於ける人口減少は、10年位以前より見受けられ、最近はそのスピードが上がって来たよ

うに思います。これは大きな政治課題です。

人口減少により、医療や福祉、教育等のサービスをどう維持して行くのか、地域の産業や雇用の開発など多くの課題に取り組みが必要があります。これらの問題解決のためには、まず、議会・行政・住民が事実をきちんと認識することが大切です。

人口減少は、将来の問題ではなく、今の問題です。

町は、この問題に対しどのような処方箋を持っているのでしょうか。

総務課長 町としても人口減少問題に対して、重要課題として取り組むべきものと認識しております。この処方箋、特効薬については、なかなか難しいのが現実です。

町は、国の地方創生事業の立ち上げを受け、必要な施策として、「東庄町人口ビジョン」及び「東庄町総合戦略」を策定しました。これにより、町の課題を克服し、特色・強みを活かしつつ「ひと」の定着、「仕事づくり」「まち」の魅力づくりに取り組んでいきたいと思えます。

問 人口減少と町の活性化には相互関係があります。町は、対策として各種イベントの開催や婚活、子育て支援等行っていますが、効果が上がって居りません。

この課題解決には、議会・農業委員会・教育委員会、そして町民を合

め皆で話し合い考えて行かなければなりません。

議会や、これら委員会の活性化無くして町の活性化もありません。特に議会は、問題解決のため会議を開き、この町にとって最良の方向へと導いていく責務があります。

しかし残念ながら、議会としての機能が全く果たされていません。住民の意向を町政に反映させるためには、議会の憲法たる東庄町議会基本条例の制定が不可欠です。

この条例の制定は町民のためであり、人口減少にクサビを打ち、町の活性化に資するものであると確信いたします。

町は、この東庄町議会基本条例の制定について、どのように考えますか、お伺い致します。

総務課長 町の活性化については、町だけで解決できる問題ではありません。

議会・各種委員会および団体等、町に関係する全ての人がまちづくりを進めていく必要があると思います。議会基本条例の制定につきましては、議会内部において、充分議論していただくことかと思えます。



大網 正敏 議員

財務4表の作成方式について

問 固定資産台帳の準備および複式簿記の導入について町の進捗状況と、地方税等の延滞金の処理方法をお聞きしたい。

総務課長 固定資産台帳の準備については、平成28年度当初予算に作成委託料を計上しており、平成28年度中の完成を目指しています。

複式簿記の導入については、現在使用中の財務会計システムに、新たに公会計システムを追加し、データの期末一括変換による対応を予定しています。

町民課長 地方税の延滞金は、町財務規則に基づき処理をしています。延滞金は、納付されてから金額が確定されるため、その都度調定しています。

問 有形固定資産台帳で、減価償却が終わったものを残存価格ゼロとしているが、備忘価格を記載しなくてよいのか。

また、総務省改定モデルと統一的な基準モデルとの違いは何か。

総務課長 当町は、耐用年数を経過した償却資産は残存価格ゼロとして扱っています。

現在総務省の示す「統一的な基準による地方公会計マニュアル」では、「償却資産が耐用年数経過後も存する場合、原則備忘価格1円を計上する。」となっていますので、今後は、統一基準により財務4表を作成する時点で、対応したいと考えています。

作成モデルは、現在使用の総務省改定モデルと統一的な基準モデルで様式等に若干の変更があり、大きくは「発生主義・複式簿記の導入」「固定資産台帳の整備」となっています。

問 現金主義で作成された歳入歳出決算書と発生主義で作成された財務4表で、どのように整合性を持たせるのか。また、財務書類はどのように活用されているか。

総務課長 総務省研究会報告書では、今後も確定性や透明性に優れた現金主義会計を採用するとしています。そして、統一的な基準の地方公会計は、現金主義会計を補完するものとして整備されています。

また、財務書類は近隣との財政状況の比較や、予算編成時に資料として活用しています。

高齢者・障害者に対する行政サービスについて

問 第5次東庄町総合計画における高齢者・障害者対策の進捗状況をお聞きしたい。

健康福祉課長 第5次東庄町総合計画における高齢者施策では、認知症高齢者支援対策として、地域住民や関係機関に認知症サポーター養成講座を実施し、今年度は小学生にも行いました。今後も、多くの方々に行知症への理解を深めていただきたいと思います。

また、介護予防事業として新たにミニデイサービスを開始し、更に介護施設待機者の増加に伴い、事業者の募集と選定を行い、平成29年度開始に向けた協議を行っています。

障害者施策では、相談支援体制強化のため、窓口を直営・委託で2ヶ所設置しています。移動支援として小・中・高校生の通学助成を行い、就労移行支援は、関係機関との連携により、雇用促進に努めています。

地域生活支援では、今年度笹川なずな工房がグループホームを開設したため、入所者を積極的に勧誘したいと考えています。

問 町では、障害者差別解消支援地域協議会の設置を考えているか。

また、窓口を保健福祉総合センター



グループホーム「野の花」夕食の様子

のみではなく、役場窓口でも対応願いたい。
健康福祉課長 この法律は、行政機関や民間事業者が対象となっていない。
 町では、周知するためのパンフレットを3月広報配布に併せ、回覧しました。
 また、事業者へも啓発を進めるため町商工会へ協力をお願いしています。
 今後は、町職員にも研修会実施を検討したいと考えています。
 なお、障害者差別解消支援地域協議会の設置については、東庄町障害者地域自立支援協議会の中で協議して参りたいと思います。対応窓口についても連携を図り、町民の皆様にも不便をかけないよう努めてまいります。



山崎 ひろみ 議員

女性活躍推進の取り組みについて

問 「女性活躍推進法」成立を受けて、町としての取り組み状況は。

総務課長 今年度、町では「東庄町男女共同参画計画」を策定しました。この計画は、女性活躍推進法に基づく町の推進計画としても位置付けられています。これに沿い、総合的に町の女性活躍施策を推進してまいります。
 また、子育て世代女性の会の設立を目指しています。役場でも、一事業主として、女性の能力活用を図るための研修機会を確保し、女性管理職登用を推進していきたいと考えています。



子育て支援について

問 この度、国は、さまざまな機会が個々に行っている支援について、ワンストップ拠点「子育て世代包括支援センター」を立ち上げ、切れ目のない支援を実施するとしたがこの事業内容と、我が町の取り組みについて伺いたい。

健康福祉課長 子育て世代包括支援センターの整備について、現在、町では、子育て専門の窓口は設けていませんが、子育て支援の福祉係と母子保健の保健衛生係が連携をし、状況に応じ、教育課・町民課とも連絡を取り合っています。
 また、今年度中に子育てガイドブックを作成し、妊娠前から子育て期世代に配布する予定です。関係する課と情報共有し、支援もれない体制を構築していきたいと考えています。

問 多くの町民から「認定こども園」設置の要望があるが、町としての設置の考えはあるのか、伺いたい。

健康福祉課長 町では、公立幼稚園2園と私立保育園3園を早期に統合するのは難しいと考えます。
 しかし、保育園の老朽化も進み、幼稚園の入園児数も減少していますので、保育園の考えを伺いながら認定こども園にも幼保連携型以外に幼



楽しく遊ぶ子ども達

稚園型や保育所型もありますので、町の実情に合った方策を検討したいと考えます。
要望 町全体で子ども達を育ていくという観点から、就学前の乳幼児期の保育のあり方を検討する場を設けてほしい。
問 他市で、実施している乳幼児の紙おむつの助成について、町内でも助成を望む声がありますが、我が町としては実施する考えはあるか。
健康福祉課長 子育て支援として必要とは思われますが、助成額・助成期間等について、専門的な意見も伺いながら検討したいと考えています。



花香 孝彦 議員

「協働による暮らしやすい魅力あるまちづくり」の住民参画への周知について

問 町は、第5次総合計画の最終年度を迎えるにあたり、住民へ数値目標の達成状況を知らせ、住民の参画に繋げているのか。

総務課長 住民参画への周知については、総合計画・基本計画で定めた目標と実績は、議会への報告のみとなっています。

問 町民に進捗状況を知らせずに目標達成に向けての決意を伺いたい。目標達成に向けての決意を伺いたい。

総務課長 後期基本計画、重点プランで示したとおり、「躍動」「連携」「地域力」というキーワードのもと、安心して暮らせるまちづくり、子育てしやすいまちづくり、医療が充実したまちづくりなど8つのテーマに取り組んでいます。

問 住民参画の周知が進まないのは、数値目標の設定に問題があると考えます。総合戦略及び、第6

次総合計画策定にあたり、結果（アウトプット）ではなく、成果（アウトカム）を目標値に設定していただきたいと考えます。

総務課長 数値目標は、近年行政評価の目的とされる指数となっている傾向がありますが、効果的な事業を取り組んで行くためには、客観的データに基づいた目標設定をする必要があると考えます。

本年策定の総合戦略も、政策ごとの達成すべき成果目標を設定しており、行政活動の結果（アウトプット）ではなく、結果として住民にもたらされる成果（アウトカム）に関する数値目標を設定しています。

第6次総合計画においても行政が住民のためのものである以上、アウトカムにより設定する必要があると考えます。



町の基本構想

協働の必要性について

問 人口減少対策は総合計画そのものであり、役場任せではなく、協働が必要不可欠と考える。協働の必要性を伺いたい。

総務課長 行政運営には、住民の協力が不可欠です。人口減少社会、少子高齢化社会に向かって、協働の必要性は重要な一つだと認識しています。

要望 定期的に進捗状況を知らせると共に、まちづくりへ参加しやすい環境支援をお願いしたい。



各地区区長と町執行部によるまちづくり会議

議会の傍聴にお出かけください

6月定例会は、6月7日（火）から開会予定です。
<http://www.town.tohnosho.chiba.jp/>

一般質問は、3月定例会の内容を要約したものです。
 全文は、東庄町ホームページ内東庄町議会・会議録からご覧下さい。

